

団体生命共済（弔慰金）保障内容

- 弔慰金（死亡保険金・高度障害保険金）のお支払い
- 災害保険金のお支払い
- 障害給付金のお支払い

給付区分 保険金額 (契約額)	病気による死亡 又は高度障害	不慮の事故又は所定の 感染症による死亡	不慮の事故により給付割合 表の第1級～第6級の身体 障害の状態になったとき
	弔慰金（死亡・ 高度障害保険金）	弔慰金＋災害保険金（弔慰 金と同額）	障害給付金
150万円	150万円	300万円 (150万円+150万円)	第1級 災害保険金額×100%
140万円	140万円	280万円 (140万円+140万円)	※第1級の場合 弔慰金（高度障害保険金） ＋障害給付金（弔慰金と同 額）の金額が支払われま す。
130万円	130万円	260万円 (130万円+130万円)	
120万円	120万円	240万円 (120万円+120万円)	
110万円	110万円	220万円 (110万円+110万円)	第2級 災害保険金額×70%
100万円	100万円	200万円 (100万円+100万円)	第3級 災害保険金額×50%
90万円	90万円	180万円 (90万円+90万円)	第4級 災害保険金額×30%
80万円	80万円	160万円 (80万円+80万円)	第5級 災害保険金額×15%
70万円	70万円	140万円 (70万円+70万円)	第6級 災害保険金額×10%
60万円	60万円	120万円 (60万円+60万円)	
50万円	50万円	100万円 (50万円+50万円)	
40万円	40万円	80万円 (40万円+40万円)	
30万円	30万円	60万円 (30万円+30万円)	

※給付割合表については、千葉県町村会共済事業課宛てご照会ください。